（一社）日本女子大学教育文化振興桜楓会

社会貢献活動支援事業

2027 年度　募集要項

１　名称

社会貢献活動支援事業

２　趣旨

社会的教育活動を助成するため、桜楓会の４本柱の１つである社会貢献活動を行っている団体に支援金を給付することで活動を支援することを目的とする

３　対象

社会貢献活動に取り組んでいる団体

例　・若者や子どもの居場所づくりのボランティア
　　・障がいのある方や高齢者との交流や支援
　　・フードドライブ　エシカルへの取り組み　など

※日本女子大学学生・卒業生に限らず、どなたでも申請することができます

※2024・2025・2026 年度に支援金の給付を受けたことがある団体も申請することができます

※1 団体が支援を受けられるのは２年までとします。審査は１年ごとに行います。

４　給付額（総額 25 万円）

１件につき　５万円を上限とする

※支援金の使途に制限はありません

５　募集件数　　特に定めない（25 万円の中で可能な件数とする）

６　申請方法

・申請書提出　メールまたは郵送にて「申請書」を桜楓会（福祉厚生）に提出
　　申請書（Word・Excel）を希望される場合はメールにてお問合せください
　　※活動がわかる冊子・パンフレット・活動記録等ありましたら、資料として同送してください

・申請期間　　2026 年 12 月１日（火）～2027 年１月 14 日（木）
　　郵送　：2027年１月 13 日（水）消印有効
　　メール：2027年１月 14 日（木）

・審査及び結果通知　　審　査　：書類審査
　　結果通知：メールにて通知（３月末）

・給付時期　　2027 年４月中旬

・報告書提出　支援金を活用した事業内容の報告書を作成し、2028 年３月 13 日（月）までに桜楓会に提出

７　審査基準

・継続的かつ社会的に活動を行っている成果や社会での信頼性が明らかになっている
・社会の課題・より豊かな暮らしを求めることに取り組んでいる
・支援金の使途の信頼性や透明性がある

※基準を同等にクリアした場合、今までに支援金の給付を受けていない団体を優先する

８　その他

・社会貢献活動体験実習として桜楓会新入生奨学金受賞者の受け入れをお願いする場合がある

※「桜楓会新入生奨学金」受賞者の受け入れとは・・・

桜楓会新入生奨学金は、学生時代に夢に向かって行動することを応援するための奨学金で、桜楓会の事業・企画等に参加することで母校への支援や社会貢献活動に取り組んでいける方に給付するものです。
この奨学金を受賞した学生は「社会貢献活動支援事業」の支援金を給付された団体の活動や講習会などに参加させていただくことで「社会貢献活動を体験する」という課題に取り組んでおり、その受け入れのご協力をお願いするものです。

（申請・お問合せ等）
一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会
公益事業部・福祉厚生
TEL：03-3942-6260
メール：ofu-koken@atlas.jwu.ac.jp